

# 各種業務

住民の生命・身体・財産を災害から守るため、任務にあたっています。



## 消火隊

火災発生時に、いち早く現場に出動し、消火活動を行います。高層ビルの火災では、30m級、40m級のはしご車で、高層階に取り残された人の救出や、高所からの放水も行います。また、救急現場では救急隊と連携し救急活動も行います。近年、激甚化、頻発化している自然災害にも対応し、住民の生命、身体及び財産を守っています。

## 救急隊

急病人や怪我をした人のもとへ救急車で駆けつけ、処置を行いながら医療機関へ搬送を行います。救急救命士は、医師の指示のもと、医療器具を用いた気道確保や輸液、薬剤投与といった高度な救命処置を行うことができます。また、当消防本部は久留米大学病院・聖マリア病院と連携し、医師・看護師を同乗させたドクターカーも運行しています。



## 救助隊

火災・交通事故・水難事故・自然災害・特殊災害等あらゆる災害に出動し、人命救助を行います。当消防本部には、救助に関する高度な知識と専門技術、特殊な資機材を駆使し人命救助を行う高度救助隊が配置されています。また、大規模な災害が発生した場合は、緊急消防援助隊として被災地へ出動することもあります。



## 指令業務

住民からの119番通報を受け、現場状況を判断して、火災・救急・救助等の出動指令を出します。また、通報内容から、緊急性の高い事案が疑われる場合は、電話越しに通報者に応急処置の方法を指導することもあります。指令業務は、災害に立ち向かう最初の一手を決める重要な部署になります。



## 予防業務

住民が建物を安全に、安心して利用できるように、建物の設計段階から防火に関する審査・指導を実施しています。また、営業中の店舗等に立ち入り、火災予防対策や消防設備の維持管理状況の検査を行っています。日常生活の様々な場面で、火災予防広報を実施し、住民の防火防災意識の高揚を図っています。

